

広報

いわくら



5.1

2010.No.939



特集

平成22年度

岩倉市当初予算のあらまし

3

▲4月4日・5日、岩倉駅コンサート(4日)、サクランドコンサート(5日)が行われました(写真は、5日生涯学習センターで行われたサクランドコンサートの様子)。

市政の窓

8

- ・「子ども手当」の手続きはお済みですか8
- ・住宅手当の支給要件が緩和されました8
- ・妊婦健康診査受診票の交換9
- ・麻しん風しん混合予防接種を受けましょう9
- ・がん検診等を実施します10
- ・8020歯の健康コンクール11
- ・軽自動車税の納税11
- ・6月使用分から下水道使用料を改定し一部値下げします12
- ・平成22年国勢調査の調査員を募集します!13
- ・市民農園の利用者を募集します14
- ・(古代米)稲づくり農業体験に参加してみませんか14
- ・岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します14
- ・5月12日は「民生委員児童委員の日」です15
- ・第14回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート15
- ・広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します15

ボンジュール

16

ブルンジの太鼓

保健師すこやか日誌

17

がん検診のすすめ～早期発見・早期治療を～

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

27

ちょこっとeco

28

岩倉市では牛乳パックを回収しています

フォトニュース

29

岩倉桜まつり

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
 環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
 核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
 安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

表紙の写真 「五条川の桜と のんびり洗い」

桜が満開の五条川と
のんびり洗いの風景です。



暮らしのガイド

18

- 催し 18
- 募集 19
- 健康 20
- 講座・教室 20
- 相談・その他 21

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成22年度岩倉市当初予算のあらまし

平成22年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決成立しました。そのあらましをお知らせします。

平成21年1月に市長選挙が実施されたことにより、前年度一般会計当初予算は、経常経費を中心とした骨格的予算編成とさせていただいたため、今年度は、事実上、片岡市長による初めての予算編成となりました。

平成22年度は、景気不況の影響から市民税の減収が見込まれるなど、より厳しい財政状況が続いておりますが、最終年度となりました第3次岩倉市総合計画に留意しながら、次の第4次岩倉市総合計画を見据え、住んでよかったを実感できる岩倉を目指して、市民生活に密着した社会資本の整備と福祉施策の充実に重点を置いた予算編成としました。

●問合先 企画財政課財政グループ(☎38-5805)まで。

1 会計別予算額

(単位:千円)

		平成22年度	平成21年度	前年度比(%)
一 般 会 計		12,815,000	11,289,000	13.5
特 別 会 計	国民健康保険	4,236,730	4,317,902	△ 1.9
	老人保健	8,730	23,789	△ 63.3
	土地取得	61,653	21,474	287.1
	学校給食費	184,454	185,258	△ 0.4
	公共下水道事業	1,232,862	1,534,768	△ 19.7
	介護保険	2,000,742	1,854,363	7.9
	後期高齢者医療	423,605	419,031	1.1
	小 計	8,148,776	8,356,585	△ 2.5
上 水 道 事 業 会 計		1,000,719	1,008,549	△ 0.8
合 計		21,964,495	20,654,134	6.3

用 語 解 説

★予算

一般に一定期間における収入・支出の見積りであると同時に、支出額と支出の内容を制限する拘束力をもっています。予算は、市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

★一般会計予算

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

★特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険事業など7つの特別会計があります。

★企業会計

民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では、上水道事業会計があります。

平成22年度一般会計予算の内訳

歳入

項 目	予算額 (千円)	前年度比 (%)
市税	6,364,700	△1.2
地方譲与税	140,400	△5.1
利子割交付金	33,000	32.0
配当割交付金	16,000	△23.8
株式等譲渡所得割 交付金	5,600	△70.5
地方消費税交付金	400,000	△9.3
自動車取得税交付金	89,000	△6.3
地方特例交付金	50,000	25.0
地方交付税	860,000	△1.1
交通安全対策特別 交付金	9,000	0.0
分担金及び負担金	247,498	81.2
使用料及び手数料	93,491	1.5
国庫支出金	1,677,079	66.1
県支出金	722,995	15.4
財産収入	12,422	28.7
寄附金	500	143.9
繰入金	527,422	110.8
繰越金	210,532	265.1
諸収入	332,361	15.5
市債 (うち臨時財政対策債)	1,023,000 (749,000)	44.4
計	12,815,000	13.5

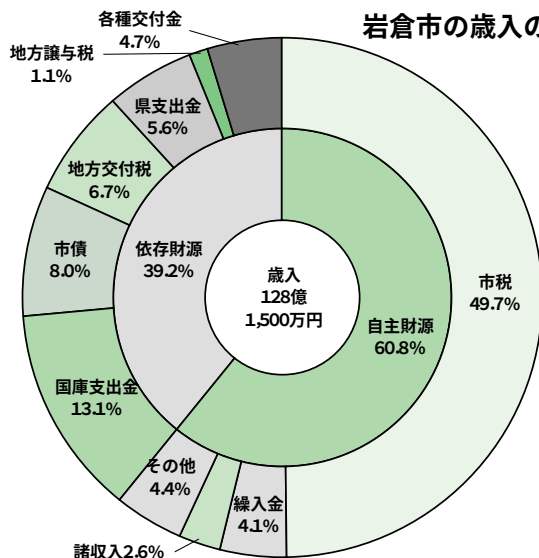
歳出

項 目	予算額 (千円)	前年度比 (%)
議会費	193,430	1.7
総務費	1,487,349	7.3
民生費	5,127,998	32.7
衛生費	1,224,664	△0.7
農林水産業費	123,338	68.6
商工費	286,652	5.2
土木費	1,480,407	23.8
消防費	451,936	4.0
教育費	1,012,153	△12.0
公債費	1,423,073	△4.0
予備費	4,000	0.0
計	12,815,000	13.5

用語解説

- ★議会費 議員報酬など議会運営にかかる経費
- ★総務費 管理事務費、企画調整、財政、人事、選挙、戸籍や徴税などにかかる経費
- ★民生費 児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険年金など社会保障にかかる経費
- ★衛生費 環境、保健衛生などにかかる経費
- ★農林水産業費 農業、林業、水産業の振興などにかかる経費
- ★商工費 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- ★土木費 道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- ★消防費 救急や消防などにかかる経費
- ★教育費 学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- ★公債費 市債の元金や利子の返済に充てる経費

岩倉市の歳入の構成比(一般会計)

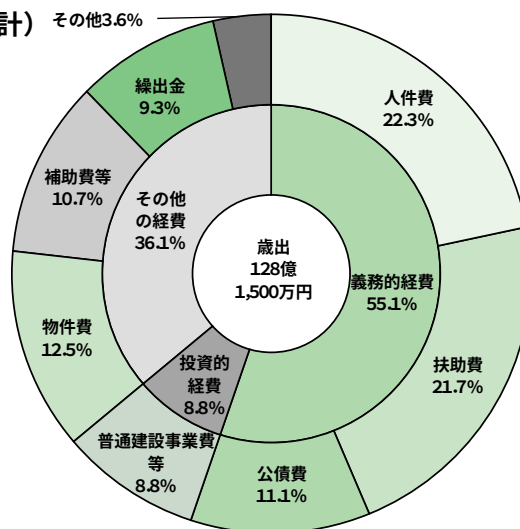


歳入

用語解説

- ★**市税** 市民税や固定資産税など
- ★**地方譲与税** 国税として徴収し市に譲与される税金
- ★**地方交付税** 市の財政力に応じて国から交付される税金
- ★**分担金及び負担金** 特定のサービスを受けた人から徴収するもの
- ★**使用料及び手数料** 市の施設の使用料や証明手数料など
- ★**国庫・県支出金** 事業を行ううえで、国・県が補助するもの
- ★**繰入金** 基金などから繰り入れるもの
- ★**繰越金** 前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの
- ★**諸収入** 財産収入、寄附金、預金利子、雑入など
- ★**市債** 市が資金調達のために借り入れるもの
- ★**自主財源** 市が自主的に収入できる財源
- ★**依存財源** 国や県から交付されたり割り当てられる財源

岩倉市の歳出の構成比(性質別) (一般会計)



歳出

用語解説

- ★**人件費** 職員などに対し、勤務の対価、報酬として支払われる経費
- ★**扶助費** 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基いて、その生活を維持するために支出される経費
- ★**公債費** 地方債元利償還金および一時借入金の利子
- ★**普通建設事業費** 公共用または公用施設の新増設などの建設事業にかかる投資的経費
- ★**物件費** 人件費、維持補修費、扶助費、補助費など以外の消費的性質の経費
- ★**補助費等** さまざまな団体等への補助費、負担金、報償費、寄附金など
- ★**繰出金** 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費。定額の資金を運用するための基金への支出
- ★**その他** 維持補修費、貸付金、積立金など
- ★**義務的経費** 人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- ★**投資的経費** 普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

▶ 重点施策

住んでよかったー活力あふれるまちをめざして

① 安心・安全のまちづくり

公共施設の耐震診断・耐震補強事業	26,159千円
西部保育園、仙奈保育園、障害者センターの耐震診断と中部保育園の耐震補強工事を行います	
防災備蓄倉庫の整備	7,291千円
一宮春日井線跨線橋下に防災備蓄倉庫を4基設置します	

住宅嵩上浸水対策事業補助金	3,000千円
浸水対策として、住宅の嵩上げ工事費の2分の1(上限300万円)を補助します	
水槽付消防ポンプ車購入事業	33,432千円

② 住環境の整備

北島藤島線道路・街路改良事業	376,574千円
市南部の東西の交通の要として北島藤島線道路・街路の整備を行います	

地球温暖化対策推進事業	2,213千円
CO ₂ 削減ライトダウンキャンペーン・緑のカーテン事業、太陽光発電システム設置費の補助を行います	
千亀橋架け替え事業	36,878千円

③ 少子高齢化社会の対応など時代変化への対応

(仮称)老人憩の家建設事業	442,772千円
介護予防や多世代交流の拠点となる施設を建設します	
女性特有のがん検診事業	10,064千円
一定の年齢に達した女性に、がん検診の受診促進をし、早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図ります	
障害者医療費の拡充	4,500千円
精神障害者1・2級の通院医療費(一般医療分)の一部を市単独事業として助成します	

幼児2人同乗用自転車購入補助事業	1,050千円
子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもと保護者の安全を図ります	
施設の芝生化事業	998千円
2つの保育園と南小学校の校庭の一部を芝生化し、施設の安全性・快適性の向上を図ります	
認知症地域見守り事業	530千円
認知症サポーターを引き続き養成するとともに、認知症高齢者を地域で支え、ひとり暮らし高齢者の孤独死をなくすための調査・研究をします	

④ うるおいのあるまちづくり

子育て支援センター移設整備事業	19,425千円
南部保育園内に設置している子育て支援センターを市民プラザ2階に移設し、子育て支援事業の拡大を図ります	

学校給食用食器更新事業	3,546千円
中学校の給食用食器を更新します	
市民農園整備事業	2,545千円
鈴井町地内に市民農園を整備します	

⑤ 地元産業の発展など

共通商品券発行事業補助金	3,250千円
岩倉市商工会設立50周年事業の一環として実施する岩倉市共通商品券発行事業費の一部を補助します	
駅前活性化事業	9,771千円
岩倉駅前の活性化を推進するため、駅前の空き店舗にて岩倉市の観光案内や店舗案内を行います	

緊急保証制度保証料助成金	7,000千円
セーフティネット資金の融資を受けた人に対し保証料を助成します	

将来に備えたー行財政改革の推進

① 民間の経営ノウハウ・能力や手法の活用

市民活動支援センター運営費	4,114千円
市民プラザ1階に、市民団体の拠点施設となる市民活動支援センターを設置します	

② 歳入の確保と歳出の見直し

歳入（増収額） 広告料、がん検診等徴収金	760千円	歳出（削減額） 人件費の削減、経常経費および補助金の見直しなど	123,369千円
--------------------------------	-------	---	-----------

市民の期待に応える一市役所づくり

職員研修事業（目標管理・研究発表会・講演会） 研修を通じ職員の意識改革を図ります	1,750千円	就学前児童の保育園と幼稚園のあり方研究会の設置 保育園と幼稚園それぞれの体制の見直しや幼保一元化の可能性を探り、子どもたちの健やかな育ちを保障していくための方策を検討します	1,427千円
--	---------	--	---------

▶ 新規事業及び普通建設事業等

① 総務関係

第4次岩倉市総合計画策定事業 有識者を含めた勉強会、ワークショップ等を実施しながら、第4次総合計画を策定します	16,102千円	給与支払報告書等課税資料デジタル管理事業 企業からの給与支払報告書を、紙からデータでのやり取りに変更します	11,298千円
---	----------	---	----------

② 建設関係

都市計画マスタープラン作成事業 市の将来都市像や土地利用計画等の見直しを行います	5,767千円	市営住宅施設改良事業 屋上防水工事と地上デジタル対策工事を行います	8,452千円
--	---------	---	---------

③ 教育関係

臨時講師事業（外国語・少人数授業・特別支援等） 小中学校に必要な臨時講師や支援員を配置します	32,258千円	愛知県フレンドシップ継承事業（4事業）	650千円
子育て親育ち推進事業 子育て親育ち推進会議を設置し、子育てを通して親自身が成長することを目的とした講座等を実施します	834千円		

特別会計等

① 国民健康保険特別会計

・特定健康診査等事業	62,770千円
・出産育児一時金	40,320千円
・脳ドック等検査の助成（300人分）	3,900千円
・被保険者証更新事業	3,251千円

② 土地取得特別会計

・公共用地の取得	19,710千円
----------	----------

③ 公共下水道事業特別会計

・公共下水道事業（北小学校地下貯留施設導入手設置工事等）	412,500千円
・流域下水道事業	8,516千円

④ 介護保険特別会計

・地域包括支援センター運営事業	27,028千円
・生活機能評価業務	5,238千円
・高齢者介護予防事業	2,442千円

⑤ 後期高齢者医療特別会計

423,605千円

⑥ 上水道事業会計

・検針徴収総合業務	28,140千円
・配水施設等運転管理業務	19,425千円
・管路情報管理システム導入事業	8,428千円

市政の窓

「子ども手当」の手続きはお済みですか

「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を養育者に支給する制度です。所得の制限はありません。

● **支給月** 平成22年6月・10月・平成23年2月・6月

● **申請が必要な人** 中学生の子どもがいる世帯や、所得制限により児童手当の支給を受けていなかった小学生以下の子どものいる世帯は、申請手続きをする必要がありますので、個別に郵送しました申請書等をご確認のうえ、申請猶予期間内（平成22年9月30日（木）まで）に手続きをしてください（公務員の人は、勤務先での手続きとなります）。

す。

※新たに手続きが必要な人のうち、5月14日（金）までに手続きを済まされた人は、6月の支給日に4・5月分を振り込みますが、その後は手続き完了後の支払いとなります。

● **間合** 児童家庭課家庭グループ（☎389・5810）まで。



住宅手当の支給要件が緩和されました

昨年10月1日より実施しています住宅手当緊急特別措置事業の住宅手当は、離職者であって就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失し

ている人または喪失するおそれのある人に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行っています。支給対象要件が次のように緩和されましたのでお知らせします。

● **支給対象者** 支給申請時に次のいずれにも該当する人

- ① 平成19年10月1日以降に離職した人
- ② 離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた人。ただし、離職前に主たる生計維持者ではなかったが、離婚等により申請時において、世帯の主たる生計維持者となっている人
- ③ 就労能力および常用就労の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う人または現に行っている人
- ④ 住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人
- ⑤ 申請する月において生計をひとする同居の親族の収入の合計額が次の収入基準額であること

ア 単身世帯：8万4千円に家賃額を加算した額未満

イ 2人世帯：17万2千円以内

ウ 3人以上世帯：17万2千円に家賃額を加算した額未満

⑥ 生計をひとする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下である人

・ 単身世帯：50万円

・ 複数世帯：100万円

⑦ 国の住居喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付等を生計をひとする同居の親族も受けていない人

● **申請方法** 介護福祉課に置いてある支給申請書に必要な書類を添えて申請してください。

● **支給額** 月ごとに支給し、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準じた額を上限とし、支給対象者が賃借する住宅の賃料月額。ただし、単身世帯において、月の収入が8万4千円を越えた人および3人以上世帯において、月の収入が17万2千円を越えた人については、

次の算式による額を支給する。

ア単身世帯：支給額＝家賃額－（月の収入－8万4千円）

イ3人以上世帯：支給額＝家賃額（月の収入－17万2千円）

●その他 詳しくはお問い合わせください。

●申込・問合先 介護福祉課生活保護グループ（☎3815809）まで。

妊婦健康診査受診票の交換

岩倉市では、平成22年4月1日から妊婦健康診査（14回分）の検査項目を拡充しました。

平成22年4月1日以降に妊娠届出をされた人には、新様式の妊婦健康診査受診票を交付していますが、平成22年3月31日までに交付された旧の妊婦健康診査受診票をお持ちの人は、新様式の妊婦健康診査受診票に交換しますので、医療機関等を受診する前に、母子健康手帳・旧の妊婦健康診査受診票を持って保健センターへお越しください。

●問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎3713511）まで。

麻しん風しん混合予防接種を受けましょう

麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、高熱と発疹を特徴とする全身の病気です。感染力が非常に強く、かかるとまれに急性脳症を発症し、重い後遺症が残ったり、死に至ることがある怖い病気です。

予防法のためのワクチン接種は現在、小学校就学前までに2回接種となっていますが2回接種になる前の年齢の人を対象に、平成20年4月から25年3月までの5年間に限っては、第3期、第4期での接種が開始され、2回接種の機会が設けられています。対象の人は麻しんにかからないためにできるだけ早く受けましょう。

●接種対象者

- ・第1期：満1歳から2歳未満
- ・第2期：小学校就学前で幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢の人（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）
- ・第3期：中学校1年生に相当する年齢の人（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）
- ・第4期：高校3年生に相当する年齢

麻しん風しん混合予防接種のできる医療機関（13か所）

医療機関名	住 所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
岩倉東クリニック	中本町葭原4	66-1210
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科内科	新柳町1-41	66-3366
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700

の人（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ）

●接種方法

第1期の対象者は誕生日に個別通知します。第2期、第3期、第4期の対象者には4月上旬に個別に通知しました。届いた通知を持って、左表の医療機関に予約のうえ、決められた期間内の体調の良い時に接種を受けてください。

●接種期間

第1期の人は、1歳から

2歳未満の間です。第2期、第3期、第4期に該当する年齢の人は、平成23年3月31日までです。なお、接種期間を過ぎると任意接種となり自己負担が必要になります。

●その他

対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した人は、保健センターへお問い合わせください。

●問合先

健康課健康グループ（保健センター内 ☎3713511）まで。

がん検診等を実施します

胃がん検診・肺がん検診（喀たん細胞診・大腸がん検診は事前の申し込みが必要です。申込期間中に保健センターへ直接お越しください。）

なお、広報4月15日号およびホームページ（アドレス裏表紙参照）にも詳しく掲載していますので、参照ください。

● **申込期間** 5月12日（水）～18日（火）

※土・日曜日を除きます。

※電話での受け付けはできません。

※申し込みの状況によっては待ち時間が長くなる場合がありますがご了承ください。

● **申込受付時間** 午前8時30分～午後5時

● **ところ** 保健センター

● **対象** 市内在住で各検診の対象年齢の人

● **検診日時・費用・予定人数等** 下表のとおり

※原則として予定人数になった場合は締め切ります。

● **問合先** 健康課健康グループ（保健センター内 ☎373511）まで。

検診名	検診方法	検診日	検診時間	予定人数	対象者	費用	申込期間 受付時間
肝炎ウイルス 検診	血液検査 （C型肝炎 検査・B型 肝炎検査）	5/20（木） ～5/28（金） 7/26（月） ～7/30（金） （土・日曜日は除く）	午前9時～ 11時30分	200人	・今年度40歳 になる人 ・41歳以上で 過去に肝炎ウ イルス検診を 未受診の人	無料	事前申込 不要
前立腺がん 検診	血液検査 （前立腺特 異抗原「PSA」 測定）			700人	50歳以上の 男性	300円	
肺がん検診・ 結核検診 （胸部X線撮影）	胸部X線 撮影			2,600人		200円	
肺がん検診 （喀たん細胞診）	喀たん細胞診 （喀たん細胞診 を受診する場合 も胸部X線撮影 の受診をお勧め します）		午後1時～ 3時	350人	40歳以上の人	550円	5/12（水） ～5/18（火） （土・日曜日は 除く） 午前8時30分～ 午後5時
大腸がん検診	便潜血反 応検査	6/2（水） ～6/11（金） 7/1（木） ～7/9（金） （土・日曜日は除く）	午前9時～ 午後5時	1,450人		500円	
胃がん検診	胃部X線 撮影		午前8時45分 ～11時 （申込時に検 診時間を設 定します）	1,200人	30歳以上の人	1,200円	

※対象年齢は平成23年3月31日現在での年齢です。

※肝炎ウイルス検査受診希望の41歳以上の方は過去の受診状況を確認し、未受診の場合のみ受診できます。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

はちまるにいまる 8020歯の健康コ ンクール

●**対象** 市内に在住の80歳以上の人(昭和6年3月31日以前生まれ)で20本以上歯のある健康な人

●**応募方法** 9月30日(木)までに保健センターか市内歯科医院へ応募してください。市内歯科医院または保健センターで行う成人歯科健康診査で歯の状態を診査します。

●**表彰** 11月に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰状・記念品をお渡しします。

●**問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37-2511)まで。



軽自動車税の納税

平成22年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(月)です。お忘れなく納税してください。

軽自動車税の減免

身体および精神に障害等のある人の軽自動車税を減免します。

次の表のとおり、今年度より減免の要件が追加されます。

※詳細は税務課課税グループにお問い合わせください。

●**申請に必要なもの** 印鑑、運転免許証、身体障害者手帳等、平成22年度軽自動車税納税通知書

●**申請期限** 5月24日(月)

●**問合せ先** 税務課課税グループ(☎38-5806)まで。

身体障害	
障害の区分	障害の級別
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)
心臓機能障害	1級、3級および4級
じん臓機能障害	1級、3級および4級
呼吸器機能障害	1級、3級および4級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級および4級
小腸の機能障害	1級、3級および4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から4級までの各級
肝臓の機能障害	1級から4級までの各級
戦傷病	
障害の区分	障害の程度または傷病の程度
音声機能障害	特別項症から第2項症までの各項症 (喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	特別項症から第4項症までの各項症
小腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
肝臓の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症

※下線があるものが、今年度、新たに追加されたものです。

6月使用分から 下水道使用料を改定し一部値下げします

市では、下水道使用者の皆さんへのサービス向上のために、1か月の基本排出量を10㎡から5㎡に引き下げ、10㎡までの下水道使用料を改定します。

下水道使用料は、2か月に一度の水道料金とあわせて検針徴収となっていますので、6月初めに行われる検針（4月・5月排出量）は現行使用料、7月初めに行われる検針（5月・6

月排出量）は新旧それぞれ2分の1の使用料、8月初めに行われる検針（6月・7月排出量）からすべて新使用料になります。改定により、1か月当たりの排出量が10㎡未満の人が値下げになります。

詳細については、下表を参照してください。

● 問合先 上下水道課下水道グループ
（☎38-5815）まで。

下水道使用料の改定表（1か月計算料金）

改定前		改定後	
1か月の 基本排出量	現行使用料	1か月の 基本排出量	改定使用料
0～10㎡	基本使用料 764円	0～5㎡	基本使用料 449円
		6～10㎡	超過使用料 63円/㎡

※用途が一般用のものに適用します。

下水道使用料+水道料金早見表（2か月計算、消費税を含む）

使用水量	下水道 改定使用料	水道料金	合 計		減 少 額
			改定後	現行	
0～10㎡まで	890円	1,130円	2,020円	2,650円	△630円
11 ㎡	960円	1,210円	2,170円	2,730円	△560円
12 ㎡	1,020円	1,300円	2,320円	2,820円	△500円
13 ㎡	1,080円	1,380円	2,460円	2,900円	△440円
14 ㎡	1,150円	1,470円	2,620円	2,990円	△370円
15 ㎡	1,210円	1,550円	2,760円	3,070円	△310円
16 ㎡	1,270円	1,630円	2,900円	3,150円	△250円
17㎡	1,330円	1,720円	3,050円	3,240円	△190円
18 ㎡	1,400円	1,800円	3,200円	3,320円	△120円
19 ㎡	1,460円	1,890円	3,350円	3,410円	△60円
20㎡	1,520円	1,970円	3,490円	3,490円	0円
21㎡以上	変 更 な し				

※2か月で下水道排出量が20㎡以上の方は、変更ありません。

※水道料金は、メーター口径13mmの家事用、営業用を適用しています。

※10円未満の使用料は切り捨てになります。

～今回の国勢調査の調査方法は大きく変わります！～

平成22年国勢調査の調査員を募集します！

国勢調査は5年に1度、日本国内に住むすべての人・世帯を対象とする大切な調査です。
調査を正確に実施するためには、調査員の支援が必要です。
皆さんのお力添えをお願いします。

● **募集人員** 220人(定員になりしだい締め切ります)

● **応募資格** 次のすべての要件を満たす人

- ①年齢が20歳以上
- ②税務および警察などの事務に直接関係がない
- ③公職の候補者の選挙活動に直接関係がない

● 調査員の仕事の内容

- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・任命期間は8月下旬から10月下旬の予定です。
- ・調査員事務の説明会(8月下旬または9月上旬)に出席した後、担当調査区について9月下旬から調査の事務を行っていただきます。
- ・受け持ち地域にお住まいのすべての世帯を漏れなく、重複なく把握して、必要な枚数の調査票を配布し、調査票の書き方、提出方法などを説明します。
- ・調査票の配布後は、郵送提出される世帯への提出状況の把握、期限までに提出していただけなかった世帯への訪問回収等を行います。



平成22年10月1日

● 調査方法の変更点

- ・調査員は調査票の検査を行いません。
- ・プライバシーに配慮して、すべての調査票は封入して提出いただくことになります。
- ・調査票の提出方法は、世帯が市に郵送する方法も可能になりました。なお、提出方法は、世帯が選択することになります。

● 調査員の報酬(国の基準によります)

2調査区の場合、約7万円程度です(調査件数により増減があります)。

● 応募方法

次のいずれかで、5月31日(月)(郵送の場合、消印有効)までに応募してください(電話申込不可)。

- ①郵送…はがきに住所・氏名・生年月日・年齢・職業・電話番号・調査時の移動手段(自動車・バイク・自転車・徒歩)を記入のうえ、郵送してください。
- ②持ち込み…企画財政課で配布する所定の用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。用紙は、ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。
- ③電子申請…ホームページ(アドレス裏表紙参照)からアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して申請してください。

● **その他** 原則として1人2調査区(1調査区の世帯数は約60世帯)を担当していただきます。

● **問合せ先** 企画財政課企画グループ(☎38-5805)まで。

市民農園の 利用者を募集します

岩倉市では、市民の皆さんに野菜作りなどを楽しんでいただき、充実した余暇を過ごしていただくため、市民農園を設置しています。

今回、東町市民農園の廃園に伴い、新しく鈴井町市民農園（下図個所）を開園することになりました。

この農園の区画の募集を次のとおり行います。

● **申込資格** 市内に在住の人

● **利用期間** 平成22年6月～平成23

年3月（更新5年間の延長可）

● **利用料金** 年間3千円

● **募集区画数**

★ 鈴井町市民農園：18区画

※ 申込多数の場合は、抽選となります。

● **申込期間** 5月6日（木）～20日（木）

● **申込方法** 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、お申し込みください。

● **抽選について** 申込多数の場合は、5月24日（月）午後2時から、市役所7階第2委員会室で抽選を行います。

● **問合せ先** 商工農政課農政グループ（☎ 38-5812）まで。



（古代米） 稲づくり農業体験に 参加してみませんか

食料の生産者と市民の交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくりの参加者を募集します。

稲づくりは、農家の指導で参加者が協同で行います（1人または家族でも参加できます）。

岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します

岩倉市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を毎年市民参画で作成しています。

このカレンダーについては、必要がないという声もありましたので、今回、カレンダーの作成について、2月中旬に無作為にアンケート調査を行ったところ、約7割の人が使用され、また、約6割の人が今後も続けてほしいとのアンケート結果が出ました。

しかし、約3割の人が使用されておらず、やめてほしいとの声もあるため、今年は希望者への配布という方法も視野に入れ、平成23年のカレンダーを作成します。

平成23年のカレンダーを一緒に作ってみませんか。

- **応募資格** カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人
- **募集人数** 8人（応募者が多数の場合は選考のうえ決定させていただきます）
- **募集期限** 5月14日（金）
- **内容** 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間で10回程度会議にご参加ください。
- **任期** 平成23年のカレンダーを作成するまで
- **謝礼** 委員としてご協力いただいた人に、記念品をお渡しします。
- **申込・問合せ先** 秘書課広報広聴グループ（☎ 38-5802）まで。

- **ところ** 東町白山252
- **募集期間** 5月6日（木）～20日（木）
- **応募家族数** 15家族（1人でも可。先着順）
- **参加費** 2千円（1家族）
- **※1回目**の参加時に徴収します。
- **内容** 田植えから稲刈り（収穫）

● **申込・問合せ先** 商工農政課農政グループ（☎ 38-5812）まで。

までを指導者の下で参加者全員が協同で行います（収穫された米は参加者全員で分配します）。

第1回目は6月上旬の日曜日に田植えを予定しています。

5月12日は「民生委員児童委員の日」です



全国23万人の民生委員児童委員は、毎年5月12日を「民生委員児童委員の日」と定め、全国民生委員児童委員連合会が提唱している民生委員児童委員「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言のもと、地域の特性を活かした安全で安心なまちづくりを推進します。

岩倉市では、民生委員児童委員67人と、児童に関する相談・支援をする主任児童委員3人が、市内の各地域で福祉活動に取り組んでいます。

地域住民の二員である私たち民生委員児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。福祉の専門職や実践者な

どとともに協働し、皆さんを支援していきます。

お気軽にご相談ください。

●**問合先** 介護福祉課生活保護グループ
 〒438-5809 まで。

第14回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート

セントラル愛知交響楽団によるポップスコンサートを開催します。

今年は、永遠のスクリーンミュージックと題して第一部では名作ミュージカルを第二部では講演による名画の再現を行います。

オーケストラによる映画音楽の世界をぜひお楽しみください。

●**とき** 7月11日(日)開演午後2時(開場午後1時30分、終演予定午後4時)

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**指揮** 岡田友弘

●**第一部** ヴォーカル 児玉たまみ

●**第二部** 講演 古池麟林

●**曲目** ウェストサイド・ストーリー、

映画「シェン」より「遙かなる山の呼び声」、映画「慕情」～古池麟林の講演と

音楽～ ほか

●**入場料** 一般1千500円、高校生以下700円(全自由席)

※なお、未就学児は入場できませんので、遠慮ください。

●**チケット販売開始日** 5月11日(火)午

前9時から

●**チケット販売** 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課

●**問合先** 生涯学習課生涯学習グループ

〒438-5819 まで。

広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します

市民の皆さんが住民票や戸籍などの各種証明書を持ち帰るために使用する広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します。

●無償提供していただく封筒の規格および数量

★角2号(縦332mm×横240mm)…3,000枚

★角6号(縦229mm×横162mm)…33,000枚

※数量については、調整させていただく場合があります。

●**広告掲載封筒面積** 表面・裏面ともに封筒面積の3分の1程度

●**申込期間** 5月10日(月)～21日(金)午後5時(必着)

※応募多数の場合は審査のうえ1社(事業主)を選定します。

●**選定基準** 提出された書類に基づき、実現性や業務実績、信頼性などを総合的に評価し、1社(事業主)を選定します。

●**広告掲載基準** 岩倉市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要綱および広告入り窓口用封筒無償提供者募集要項等の詳細は、ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。

●**問合先** 市民窓口課窓口グループ(☎38-5807)まで。

Bonjour ボンジュール

皆さんこんにちは。

今回はブルンジの太鼓の起源のお話をします。

ブルンジの太鼓の起源

ブルンジの太鼓は、16世紀に君主制が始まったころからあり、君主制と深く関わってきました。

昔のブルンジでは、太鼓は最も大切な楽器として存在しました。また王家の権力のシンボルでもありました。「インゴマ」という単語が、「太鼓」という意味を持つと同時に「王国」の意味でもあることからそれはうかがい知れますし、王様がいらっしゃるには太鼓がありました。

今日でもブルンジには太鼓の聖地があります。「インゴロ・インゴマ」、太鼓の宮殿です。また「インゴマ」には「統治、治世」という意味もあり、「インゴマ ヤ ○○」とは「○○王の治世」という意味です。

その時代、神聖なものであった太鼓はただ儀礼の時にだけ用いられ、特別な状況でしか打つことはできませんでした。また、許された家の出身の人しか打つことはできず、そしてそれは本当に特別な時だけでした。彼らの演奏は国家の大事（王の即位や崩御）を知らせるものであり、あるいはその年の家畜と田畑の豊作を打ち知らせ、ブルンジ人を喜びと興奮に包み込みました。太鼓は王家の権力と繁栄を表すものでした。即位からその死の時まで、王は太鼓と共にあり、そしてまた、とうもろこしの収穫が始まるのを祝いました。そんなわけで太鼓は目的に応じてさまざまに分類されます。例えば、ダンス用、王が旅に出る際に使用するもの、豊作を約束してくれる太鼓があります。

今では太鼓を用いた儀式は劇場でも行われます。太鼓はもはや王家のものでも神聖なものでもありません。しかし伝統は保たれ続け、今でも太鼓をどこか神聖なものとして扱う畏敬の念が深く根付いています。

※畏敬…偉大なものをかしこまり、敬まうこと



岩倉市国際交流員

Estella Matabura

エステラ・マタブラ

ブルンジの太鼓

Chers Mesdames et Messieurs Bonjour.

Mon propos concerne l'originalité des tambours du Burundi.

De l'originalité des tambours du Burundi

Les tambours du Burundi existent depuis l'avènement de la monarchie au XVI^{ème} siècle et étaient intimement liés à la monarchie.

☆◆Au Burundi ancien, les tambours étaient bien plus que de simples instruments de musique. Le tambour était aussi le symbole du pouvoir royal. C'est pourquoi le terme " **INGOMA** " signifiait à la fois "tambour" et " royaume " et là où siégeaient les rois résidaient aussi les tambours. Il existe encore aujourd'hui au Burundi un sanctuaire aux tambours : " l'Ingoma y'ingoma " ou palais des tambours. Même le terme « règne » était traduit par le mot Ingoma, on parlait ainsi du « Ingoma ya ...X pour indiquer le règne du roi..... X.

Les tambours, objets sacrés à l'époque, étaient réservés aux seuls ritualistes, ne pouvaient être battus qu'en des circonstances exceptionnelles, bien précises et par des batteurs issus des familles d'initiés et toujours à des fins rituelles. Ils proclamaient de leurs battements les grands événements du pays (intronisation, funérailles des souverains) et rythmaient dans la joie et la ferveur de tous les burundais, le cycle régulier des saisons qui assurait la prospérité des troupeaux et des champs. Les tambours incarnaient la puissance royale et la prospérité. Ils accompagnaient le Roi, de son avènement à sa mort, et ils célébraient le début des moissons du sorgho. Ainsi, les tambours étaient divisés en plusieurs catégories selon leurs fonctions. Par exemple: il y avait des tambours pour la danse, un tambour qui accompagnait le roi dans ses voyages, un tambour qui assurait la fertilité.

☆◆De nos jours, le rituel s'est également adapté aux salles de spectacles. Aujourd'hui, les tambours ne sont plus ni royaux ni sacrés. Mais ils ont conservé de la tradition un profond respect des tambours toujours considérés comme des objets sacrés.

Merci de votre aimable attention et portez-vous bien.

保健師すこやか日誌

がん検診のすすめ～早期発見・早期治療を～

がんの多く(胃がん、大腸がん、肺がん)が40歳代ごろから増加し始めます。また、乳がん、子宮がんのように、若年層から増加し始めるものもあります。

がんは日本人の死因の第1位となっており、全死亡者の3分の1を占め、年々その数は増え続けています。

平成20年度に岩倉市で実施したがん検診受診者のうち、医療機関で精密検査を受けた結果、がんが発見された人数は、胃がん1人、大腸がん7人、肺がん1人、乳がん2人、子宮がん0人、前立腺がん8人でした。

●がん検診で早期発見・早期治療

初期のがんには、ほとんどの場合、自覚症状がないため、がんを初期の段階で見つけるためには、定期的ながん検診を受ける必要があります。また、がんを早く見つけ、早期に治療ができれば、治療も容易で治る確率が高くなり、完全に治すことも可能です。

●早期発見の効果

- ①手術は簡単にすみ、治療期間も短くてすみ。
- ②入院日数が短くてすみ、経済的負担も少なくてすみ。
- ③治療後の日常生活にも影響が少なくてすみ。
- ④家族への負担も少なく、職場への復帰も早くてすみ。

●がん検診の種類

岩倉市では次のがん検診を実施しています。

★胃がん検診(30歳以上の)

バリウムを飲み、胃のX線撮影を行い、胃の状態を調べます。

★大腸がん検診(30歳以上の)

便を少量採取し、血液が混入していないか調べます。

★肺がん検診(40歳以上の)

胸部X線検査を行い、肺の深部の状態を調べます。喫煙者は、肺の入り口付近にできたがんを見つける喀たん細胞診(たんを採取し、顕微鏡で調べる)も併せて受けましょう。

★乳がん検診①マンモグラフィー40歳以上の女性※原則2年に1回②超音波検査30歳以上の女性

しこりの有無を確認するため視触診を行い、マンモグラフィー検査(乳房専用のX線撮影)か超音波検査のいずれかを実施します。超音波検査は、乳腺が発達している若い世代に適しています。

★子宮がん検診(20歳以上の女性※原則2年に1回)

子宮頸部から綿棒などで細胞をとり、顕微鏡で調べる細胞診と内診を行い、子宮の状態を調べます。

★前立腺がん検査(50歳以上の男性)

少量の採血をして、血液中のPSA(前立腺でつくられるたんぱく質)を調べます。



胃・大腸・肺(喀たん細胞診)・乳・子宮がん検診は申し込みが必要です。肺(胸部レントゲン撮影)・前立腺がん検診は検診当日に受け付けできます。

お勤めをしている人は、職場でがん検診を実施していることもあるので一度確認をしましょう。

また、自分で症状に気づいた場合は、速やかに病院で受診し、必要な検査を受けましょう。すでに経過観察中の人は引き続き、定期的に病院で受診しましょう。

●問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎3713511)まで。

暮らしのガイド

催し



あいちモリコロ基金対象事業
うちだみちこ

内田美智子氏講演会

「食卓から始まる生
教育」いのちをいた
だいてつないでく
くむ」



「性」を大切にすることは
「生」を大切にすること。そ
して「生」を大切にすること
は「食」を大切にすることと
つながっているのです。

「今の自分でいいんだ」と
思える自己肯定感の大切さ。
それを育むために私たちが
できること。家庭にしかで
きないこと、学校の役割、地
域社会だからこそのできるこ
と。自分の「いのち」が「いま
ここ」にあることの素晴らし

しさを知ること。

そんなお話を聞きにいら
うしませんか。

※小さなお子さんもベビ
ーカーも一緒に入れます。

若干名ですが託児の受け

付けもありますのでお問い
合わせください(託児問合
先 木村 ☎090-345

4-2146)。

▼とき 5月16日(日)午後1
時30分〜3時

▼ところ 小牧市東部市民
センター 講堂(小牧市篠岡

2丁目23)

▼参加費 無料

▼講師 内田美智子さん(助
産師)

▼主催 ニコプロジェクト
(ホームページアドレス

<http://mamakids.sunnyday.jp/kokopro>)

▼後援 岩倉市、愛知県、小
牧市 ほか

▼問合先 田中 ☎37-
5159 メールアドレス

cocopo@hotmail.co.jp)

外国の絵本展と英語劇

「はらぺこあおむし」

下本町の「えほんのもり」
では絵本の貸し出しのほか
にさまざまな催しを開催し

ています。

今回は、子どもたちに長
く愛されてきた外国絵本の
紹介と「はらぺこあおむし」
の英語劇を開催します。

▼ところ 家庭文庫えほん
のもり(下本町下市場16

0-5コーポ伊藤1階)

▼参加費 無料

「外国の絵本展」

▼とき 5月15日(土)〜17
日(月)午前10時〜午後5時

「英語劇「はらぺこあおむし」



▼とき 5月16日(日)午後3
時

▼講師 岩倉ボランティア
グループ「レッツ」

▼定員 40人(先着順)

▼後援 岩倉市、岩倉市教
育委員会

▼申込・問合先 家庭文庫

えほんのもり代表伊藤 ☎
080-4221-1127



あいち美容クリニック

格安!医療
レーザー脱毛

ご相談・ご予約は

☎0120-76-3152

受付電話AM10:00〜PM9:00 各種クレジットカード・ローン可

公式HP ● www.aichi-b-c.com 携帯HP ● www.aichi-b-c.com/m

無料メールカウンセリング

info@aichi-b-c.com

24時間以内に院長が直接回答致します。些細なことでも気軽にメールして下さい。

シミ、シワ、タルミなどでお悩みの方は、
お気軽にご相談ください。

夜間21:00まで診療受付
会社、学校帰りでもOK

あいち美容クリニックは、
美容治療のことなら何でも相談できる安心、低料金のクリニックです。

名古屋院 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号 メイフィス名駅ビル2階
栄院 名古屋市中区丸の内3丁目19番23号 第5F.P.Sビル6階

年中無休

広告

相続 遺産 貸地 貸家 駐車場 売却
準備 整理 相談 相談 相談 相談

「地主と家主」相談会

参加費 無料 生涯学習センター
毎月第1・第3日 曜日10:00~12:00

お問合せはお気軽に
相談無料
090-4403-4719

会場は公共施設により、予約取得次第
で日程等変更がある場合がございます。
ご了承ください。正式な日程は直接お
電話にてご確認ください。同業者なら
びに関係者の参加はご遠慮ください。

松原不動産株式会社

<http://www.matsubara-f.com/>

宅建業免許(1)第21237号 不動産コンサル岩倉オフィス

岩倉市本町門前17-6

電話 0587-37-8100

FAX 0587-37-1156

広告

市民スペース

市役所市民ギャラリー情報
生涯学習センターギャラリー

市役所市民ギャラリー

【上海万博開催記念
—中国国際放送局切り紙展】

- ▶と き 5月10日(月)～16日(日)
(最終日は午後4時まで)
- ▶問合先 杵本(☎38-0324)

生涯学習センターギャラリー

【日本美術魚拓協会展】

- ▶と き 5月17日(月)～23日(日)
(最終日は午後5時まで)
- ▶問合先 鈴木(☎37-1078)

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいたために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、ぜひお越しください。



● 史跡公園月鑑

- ▼とき 5月16日(日)午前10時～正午(雨天決行)
- ▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)
- ▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)
- ▼席主 岩倉市茶華道連盟 社本社中
- ▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎38-5819
- ミニミニコンサート
- 5月は『やつぴのハッピーコンサート』と題した、元気な音大生・やつぴ(安田ゆかり)の電子オルガンコンサートです。

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教

● 初心者テニス教室参加者

募集



- さわやかな5月の風のなか、素敵なひとときをお過ごしください。
- 入場は無料です。
- ▼とき 5月16日(日)午後2時～
- ▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。
- ▼曲目 デイズニーの曲を中心にオリジナル曲 ほか
- ▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66-6700)



- 室を開きます。
- ▼とき 5月23日(日)～6月27日(日)の毎週日曜日計6回 午前9時～11時
- ▼ところ 野寄テニスコート
- ▼対象 市内に在住が在勤の16歳以上の男女(学生を除く)
- ▼参加料 1千500円(保険料含む)
- ▼定員 20人程度(先着順)
- ▼持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)
- ▼申込締切日 5月15日(土)
- ▼申込方法 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内 ☎66-2222 に、参加料を添えてお申し込みください。
- ▼問合先 テニス協会 渡辺(☎66-4457)

この枠に
広報紙の有料広告を募集しています

- ▶ 広告の規格 現在のこの囲みの大きさになります
- ▶ 募集枠数 1枠
- ▶ 掲載料・期間 1号当たり1万円(10月15日号まで)
- ▶ 掲載基準 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱等はホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。
- ▶ 問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

一人年額 500円の会費で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。

只今、平成22年度会員の募集をしています。詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

健康



30歳以上の人および妊婦さんのための成人歯科健康診査

いつまでもおいしく楽しい食事をするためには、健康な歯や歯ぐきであることが大切です。お口の健康を守るために定期的に歯科健診を受けましょう。

▼実施日 5月26日(水)・27日(木)・28日(金)、6月21日(月)・22日(火)・23日(水)

※右記の日程以外にも8月

希望の家 夏休みの利用申し込みは5月1日からです

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申し込みは、通常2か月前から受け付けています。

5月1日(土)から7月分の受け付けとなりますが、夏休み時期でもあり、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

なお、夏休み期間は、休館日の水曜日も臨時開館しますので、ご利用ください。

また、受け付け時に利用希望日が重なった場合は、話し合い等で決めさせていただきます。

▶**申込受付方法** 「希望の家」で直接申し込んでください。電話による仮申込受付は、5月2日からとなります。

▶**受付時間** 午前9時～午後5時

▶**申込・問合せ先** 希望の家(☎37-4191)

10月に30日間、歯科健診を実施します。詳しい日程は広報に掲載する予定です。

▼**ところ** 保健センター

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

▼**対象** 30歳以上の人(昭和56年3月31日以前に生まれた人)および妊婦

▼**診査内容** 歯牙、歯周診査、相談指導、口臭測定(希望者)

▼**時間** 午後1時～2時30分

▼**定員** 各日9人

▼**費用** 無料

▼**申込方法** 電話で受け付けます(先着順)。

※予約が必要です(予約受付中)。

▼**申込・問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37-3511)

いきいき女性のフィットネス産後リフレッシュ教室

産後は、身体の回復をはかる時期であるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になりがちです。

この機会にママ自身の健康づくりについて考えてみませんか。楽しく運動して、心も体もリフレッシュしましょう。

▼**とき** 5月31日(月)午前10時～11時30分

▼**ところ** 保健センター2階視聴覚室

▼**内容** 健康ミニ講座、体脂肪測定、運動実技(ストレッチ、軽いエアロビクス)

▼**講師** 健康運動指導士 水谷純子さん

▼**対象** 3～8か月児の母親

▼**定員** 20人(先着順)

託児はありませんが、お子さんと一緒に参加していただけます。

▼**持ち物** 室内用の靴・タオル

※動きやすい服装で参加してください。

▼**申込方法** 5月7日(金)から受け付けます(電話可)。

睡眠とこころの健康講座 ～医師の講演会と管理栄養士の講義～

睡眠には、1日の疲れがたまった心身を回復し、ストレスを解消する働きがあります。

不眠が心身に及ぼす影響やうつ病等こころの病気との関連について学び、自分にあつた睡眠環境やストレス対処法を考えてみませんか。

▼**とき** 6月8日(火)午後1時30分～3時30分

▼**講師** 北島剛司さん(医師 藤田保健衛生大学精神科講師)、市管理栄養士

▼**内容** ・医師の講演会「不眠とこころの健康について」・管理栄養士の講義「良い睡眠とこころの健康のために必要な栄養について」

▼**ところ** 保健センター2階視聴覚室

▼**対象** こころの健康に関心がある市民

▼**定員** 50人程度

▼**申込方法** 6月7日(月)までにお申し込みください(電話可)。

講座 教室



一宮職業訓練センター講座

一宮職業訓練センターでは、次のとおり講座を開催します。

各講座とも受付開始日時が決まられていますので、確認のうえ直接、一宮職業訓練センターへ受講料を添えてお申し込みください。なお、申込人数が多い場合は抽選になります。

▼**ところ** 職業訓練センター「調剤薬局事務教育講座」

▼**とき** 6月24日～7月15日の毎週月・木曜日①午前10時～正午②午後1時～3時(各7回)

▼**定員** 各20人

▼**料金** 各2万円(教材費を含む)

▼**申込日** 5月24日(月)①は午前9時30分、②は午後1時30分

▼**申込・問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37-3511)

講座名	日 程	定 員	申込日時
① Web クリエイター 初級受験対策	6月10日～8月19日 毎週木曜日(10回)(P)	20人	5月6日(木) 午後1時30分～
② ワード 3級受験	6月17日～7月2日 毎週月・火・木・金曜日 (10回)最終日に受験(A)	10人	5月14日(金) 午前9時30分～
③ ワード 3級受験	6月17日～7月2日 毎週月・火・木・金曜日 (10回)最終日に受験(N)	10人	5月14日(金) 午後1時30分～
④ 短期欲張り パソコン基礎	6月17日～7月2日 毎週月・火・木・金曜日 (10回)(A)	20人	5月17日(月) 午前9時30分～

「介護事務教育講座」
 ▼とき 6月11日～7月20日の毎週火・金曜日午後1時～3時(12回)
 ▼内容 介護事務のしくみをはじめ、基本的な介護事務の知識など
 ▼定員 20人
 ▼料金 3万5千円(教材費を含む)
 ▼申込日 5月11日(火)午後1時30分～
 ▼「パソコン講座」
 ▼内容・日程・料金・定員・申込日時等 左表のとおり
 ▼申込・問合先 一宮職業訓練センター(☎0586710520)

※日程の(A)は午前9時～11時40分、(P)は午後1時～3時40分、(N)は午後6時20分～9時。
 ※①、④は各15,000円 ②、③は各20,000円(全て教材費を含む)

談 相 その他



●岩倉市社会福祉協議会職員採用候補者試験を実施します

岩倉市社会福祉協議会では、平成22年8月1日付けで採用する職員採用候補者の試験を実施します。

▼職種 事務職

▼受験資格 すべての項目に該当する人

- ① 短大卒業以上で、昭和55年4月2日以降に生まれた人で平成22年3月31日まで卒業した人
- ② 社会福祉士の資格を有している人

▼採用人員 1人

▼1次試験

▼とき 6月6日(日)午前8時30分～正午

▼ところ 岩倉市ふれあいセンター

▼試験内容 筆記試験 適性検査

※なお、1次試験合格者には後日2次試験を行います。

受験手続

▼受付期間 5月6日(木)～18日(火)の午前8時30分～午後5時(土・日・曜日は除く)
 ▼提出書類 岩倉市社会福祉協議会職員採用試験申込書

▼受験票の交付 提出書類を受理したときに受験票を交付します。

▼郵送による手続方法 申込書の請求をする人は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒を同封してください。

また、受験申し込みをする人は、封筒に「受験申し込み」と朱書きし、関係書類と80円切手を同封した封筒を送付してください(受験申し込みは受付期間内必着です)。

▼申込受付・問合先 岩倉市社会福祉協議会(〒4820036 西市町無量寺2番地1 岩倉市ふれあいセンター内 ☎373135)

●県内57市町村ごとに気象警報・注意報を發表します

名古屋地方気象台は、5月27日(予定)から愛知県内の大雨などの警報・注意報を

現在の8地域から、県内57市町村ごとに發表します。

これまでは、地域の名称で發表していたため、例えば局地的大雨では警戒を必要とする市町村以外も大雨警報の対象域となっていました。今後は警戒が必要な市町村だけに發表します。また、その他の警報(例えば暴風警報・注意報も市町村名で發表します)。

市町村の数が多く、一部の報道や177天気予報電話サービスなどでは市町村をまとめて伝えることがありません。警報・注意報を發表中の市町村名は、気象台のホームページ、国土交通省防災情報提供センターの携帯サイト、地デジデータ放送等でご確認ください。

詳しくはお問い合わせください。

▼ホームページアドレス

名古屋地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/nagoya/>

国土交通省防災情報提供センター携帯サイト
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>

▼問合先 名古屋地方気象台防災業務課(☎0527511524、☎05275273357)

●憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの催しを積極的に行っていますので、ご興味のある人は、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。各種行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

また、裁判所は、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、日ごろから幅広い広報活動を行っています。裁判例情報 司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) で、裁判員制度の詳しい情報については裁判員制度ウェブサイト

(<http://www.saibain.courts.go.jp/>) で、それぞれ紹介していますので、ぜひアクセスしてみてください。
▼問合先 名古屋高等裁判所 事務局総務課広報係(☎052-203-0197)

●側溝ふた揚げ機を貸し出します



岩倉市では、側溝の清掃をされる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。お気軽にご利用ください。

▼問合先 都市整備課維持グループ(☎38-5813)

●総合治水をご存知ですか

5月15日(土)から21日(金)は総合治水推進週間です。

▼進む開発と高まる浸水被害の危険性

田や畑などには雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

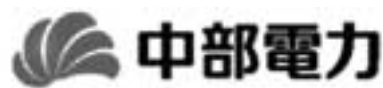
このため、田畑を適正に保全していくことが、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

▼浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。それがただでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さら

地域の皆さんへ



小牧営業所
小牧電力所

カラス営巣に起因する停電事故防止へのご理解とご協力について(お願い)

▶今年度もカラスの営巣シーズンが到来しました
中部電力では、営巣の早期発見と停電防止措置に、全力を注いでまいります。
中部電力の取り組みに対するご理解をいただくと共に、営巣を発見されましたら、下記の連絡窓口まで情報提供をお願いします。

▶営巣発見連絡先

フリーダイヤル ☎0120-985-752
(ガイダンスが流れたら、「※5」その他を選択)

に洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では昭和57年から愛知県や近隣市町とともに「総合治水対策」を行っています。

▼「特定都市河川浸水被害対策法」の適用(平成18年1月1日から)

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に「総合治水対策」を進めることが必要となりました。

そこで、平成18年1月1日から新川流域を「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行うこととしましたのでご理解・協力をお願いします。
①雨水浸水阻害行為の許可等(平成18年1月1日から)
田畑など締め固められていない土地で行う500平方メートル以上の開発(雨水浸透阻害行為)土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

② 流域水害対策計画の策定

県と市町、河川管理者と下水道管理者が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、流域水害対策計画は平成19年10月に公表されました。計画の内容は総合治水ホームページに掲載しています。

③ 保全調整池の指定

宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります（平成19年3月に78件3万2千318立方メートルの施設を指定しています）。

④ 都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定しています。

▼ 雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

平成18年1月1日からは「特定都市河川浸水被害対策法」の適用により500平方メートル以上の開発の際には、法に基づき雨水貯留浸透施設

の設置が必要になります。これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも

流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

市民の皆さんにもできる「総合治水対策」の例として次のようなものがあります。これらをご家庭などに設置することで、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことができます。

「浸透ます」

屋根に降った雨などを集める雨水ますに浸透機能を持たせることで、雨水を地中にしみ込ませることができま

「浸透トレンチ」

排水管に穴が開いていて、この穴から雨水が地中にしみ込みま

「透水性舗装」

雨水が舗装の中を通り抜けて地中にしみ込む舗装です。

「貯留場所の確保」

建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水が貯まる場所を確保できます。

▼ 岩倉市の取り組み

平成21年度に、岩倉南小学校周辺の浸水被害を緩和するために、岩倉南小学校に雨水の地下貯留施設（2千1

40立方メートル）を設置しました。

▼ 市民の皆さんにお願い

・田や畑には雨水を貯めて浸水被害を抑える働きがあるので積極的に保全していきましょう。

・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。

・新たに下水道に接続する時には、家庭の浄化槽を雨水貯留施設へ転用しましょう。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

▼ 展示期間 5月29日（土）～6月3日（木）

▼ ところ 総合体育文化センターふれあいホール

▼ 総合治水ホームページのご案内

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」

<http://www.sougo-chisuji.jp>に掲載していますのでご覧ください。

▼ 問合せ 都市整備課維持グループ（☎38・5813）、

上下水道課下水道グループ（☎38・5815）

“ アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください ”

アフリカでは、大変厳しい自然条件のなか、一枚の毛布がとても貴重です。

この運動は1984年にアフリカで起きた大干ばつの際、緊急物資として毛布が集められたことから始まり、現在も被災者や難民などへ配布されています。

市内で次の通り毛布の収集を行いますのでご協力をお願いします。

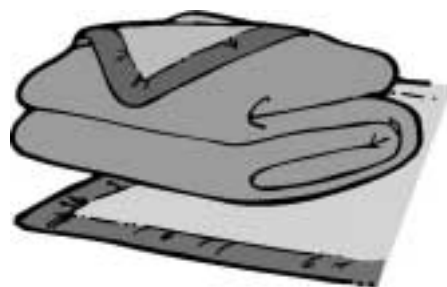
▶ とき 5月15日（土）・16日（日） 午前10時～午後4時

▶ ところ ふれあいセンター2階多目的ホール

※穴が空いた毛布や破れている毛布、綿やベビー毛布はご遠慮ください。また、汚れた毛布は洗濯してからご持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布一枚につき1,000円が必要です。ご協力いただければ幸いです。もちろん毛布だけでも結構です。

▶ 問合せ 明るい社会づくり推進協議会 丹羽（☎66-3407）または岩倉市社会福祉協議会（☎37-3135）



一般廃棄物処理業許可業者一覧表

平成22年4月1日現在

許可業者	住所	電話番号
第一環境株式会社	小牧市久保一色南二丁目120番地	0568-72-2300
有限会社伸和环境	小牧市大字久保一色3458番地1	0568-41-4192
有限会社ホテイクリーン	江南市安良町地藏78番地	56-4028
木曾川環境 クリーン株式会社	一宮市木曾川町黒田字松山東 南ノ切56番地	0586-86-8271
ミナミ産業株式会社	名古屋市西区市場木町174番地2	052-503-2911
大和エネルフ株式会社	春日井市神屋町2298-347	0568-88-0010
有限会社シンセイ	一宮市明地字東下城78-1	0586-69-3056
大和エンタープライズ 株式会社	江南市上奈良町久保144番地	54-4612
東海装備株式会社	名古屋市瑞穂区大喜町5丁目17番地	052-841-8627
有限会社ケーアイ	北名古屋市沖村権現5番地	0568-24-0279
やまもと企画株式会社	岐阜県可児市塩河1054番地1	0574-65-8353
福田三商株式会社	名古屋市南区千竈通二丁目14番地1	052-825-2111
株式会社アイホク	岩倉市曾野町709番地	66-2112
株式会社愛北産業	岩倉市曾野町709番地	66-2113
共栄サービス	一宮市木曾川町黒田中野黒190番地	0586-86-9339
有限会社コスモテクノ	名古屋市守山区西川原町82番地	052-796-3633
林商店	一宮市大和町妙興寺字三十八社前 40番地5	0586-46-5151
株式会社富士商行	名古屋市千種区今池3丁目35番 1号	052-745-5558
トーエイ株式会社 (家電4品目のみ)	知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ 28番地1	0562-83-3880
株式会社 中部クリーンシステム	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根 15番地1	92-3807
株式会社小牧宮崎	小牧市元町4丁目10番地	0568-73-4171
クラブネッツ	岩倉市下本町真光寺4-1 ファミール岩倉102	66-5441
エコム カワムラ株式会社	岐阜県安八郡輪之内町里85番地3	0584-68-2033
大成環境株式会社	小牧市大字林字西山1909番地7	0568-78-0277
株式会社幸商	岩倉市八剣町大坪54番地	66-5428
エコサポート& サービス株式会社	岩倉市大地町郷内1222番地	37-0111
株式会社総合資源	岩倉市八剣町岩塚44番地3	22-6708
株式会社ディーアイディー	一宮市常願通五丁目20番地1	0586-73-7840

事業者の皆さんへ
●事業系ごみは適正に
処理しましょう

★事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場所に出せません
岩倉市が行う「燃やしてはいいいごみ」「燃やしてはい

★事業系ごみの処理方法
けない「ごみ」「プラスチック製容器包装資源」および分別収集で出された資源の収集は、一般の家庭から出されるごみと資源を対象にしています。商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出るごみ(事業系ごみ)は、事業者の人が責任を持って適正に処理しなければなりません。

事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。
①市の許可業者(左表)に委託する。
②事業者自らが直接、小牧岩倉衛生組合環境センター(小牧市大字野口地内)に搬入する。
③自家処理施設で処理する。
なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受け

た産業廃棄物処理業者に委託してください。
★事業系ごみ収集袋をお使いください
80センチ×90センチと大きめのサイズです。事業者の人の限り市内の取扱店(15店舗)(次頁表参照)で1セット10枚・200円(税込)でお買い求めいただけます。詳しくは岩倉市商工会事務局にお問い合わせください

い。なお、この袋では一般のご家庭のごみは出せません(市は収集しません)。
▼事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください
岩倉市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは環境保全課(市役所3階)または清掃事務所(石仏町)

事業系ごみ収集袋取扱店(15店舗)

サークルK岩倉東町店	東町	66-7661
スーパーヤマト	東町	38-1031
小島金物店	本町	37-0337
鳥勝	本町	66-0379
サンクス岩倉駅前店	本町	37-6394
奥田米穀店	中本町	37-0723
ロウイチ(有)	中本町	37-0434
洋品のスミダ	下本町	37-3046
山内薬局	下本町	37-0039
(有)ハマヤ	大市場町	66-6611
(資)服部電機	新柳町	66-2211
サークルK岩倉新柳町店	新柳町	37-2366
光洋ビル管理(株)	中央町	37-5916
牧野商店	稲荷町	66-0563
(資)吉美屋硝子店	稲荷町	37-1012

事業系ごみ問合先
・事業系一般廃棄物：環境保



でお渡ししています。

全課廃棄物グループ(☎38-5808)、清掃事務所(☎66-5912)または小牧岩倉衛生組合環境センター(☎0568-79-1211)
・事業系ごみ収集袋：岩倉市商工会事務局(☎66-3400)
・産業廃棄物：愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課(☎052-961-8340)
または愛知県産業廃棄物協会(☎052-332-0346代)

ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール
●自転車の交通ルール
とマナーを守りましよう



自転車にもルールがあり
マナーがあります。運転中の
携帯電話・傘さし運転は、大
変危険ですのでやめましよう。
『自転車安全利用五則』
① 自転車は、車道が原則、歩
道は例外です(13歳未満、70
歳以上の人等は歩道通行で
きます)
② 車道では、左側を通行し
ましよう
③ 歩道では、歩行者を優先
し車道寄りを徐行しましよ
う
④ 安全ルールを守りましよう
・飲酒運転、二人乗り、並進
の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点では信号厳守、一時

●教育相談

停止と安全確認
⑤ 子どもはヘルメットを着用
しましよう
また、自転車を利用する
前に安全点検する習慣を身
につけましよう。
▼問合先 江南警察署交通
課(☎56-0110)

不登校やいじめ、学校や家
庭におけるさまざまな悩み
ごとを持つ保護者などを対
象に相談を行っています。
▼とき 毎週火・木曜日午後
1時～4時
▼ところ 地域交流センター
「くすのきの家」適応指導教
室(中本町西出口15-1)
▼相談員 やまだかずゆき
・火曜日：山田和行さん(元
適応指導教室長)
・木曜日：ハーブの会相談
員(カウンセリングボランティア)
▼その他 電話での相談も
受け付けています。
なお、予約された人が優先
となりますので、あらかじめ
ご了承ください。
▼問合先 適応指導教室(☎
38-0300)

図書館ニユース

図書館
☎37-6804

新着図書のご案内

一般新着図書

★ちっちゃいけど、世界一誇
りにしたい会社 坂本光司 著

★ラテに感謝！ 転落エリー
トの私を救った世界最高の
仕事 マイケル・ゲイツ・ギル 著

児童新着図書

★心をそだてるこれだけは
読んでおきたい世界の名作
童話 講談社

★こぼんざくら

永井郁子 絵

ビーゲン セン 作
※その他の新着図書につい
ては、図書館ホームページを
ご覧ください(ホームページ
から貸出中の図書の予約が
できます)。

人気貸出図書順位

(1月～2月)

- ① 聖女の救済 (東野圭吾)
- ① 告白 (湊かなえ)
- ③ 新参者 (東野圭吾)
- ③ 流星の絆 (東野圭吾)
- ※1位および3位は同順位
でした。

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室と
なっていますので、お気軽に、ご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休
憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

5月7日(金) 午前10時～午後3時30分

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月11日(火)・26日(水)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け
付けます(先着順、電話可)。

■消費生活専門相談

5月11日(火)・18日(火)・25日(火) 午前9時～正午

■登記相談

5月12日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

5月13日(木) 午後1時～4時

■人権相談

5月14日(金) 午後1時～4時

■行政相談

5月14日(金) 午後1時～4時

■年金相談

5月14日(金) 午前10時～午後3時

■女性相談

5月18日(火) 午前10時～午後3時30分

■総合福祉相談

5月21日(金) 午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■知的障害者相談

5月27日(木) 午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、
一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けし
ます。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振
替休日を除く)

お子さんの発達に悩ま
れている保護者の人や、障がい
のあるお子さんの養育で悩
まれている保護者の人は、愛
知県立宮東養護学校のたん
ぽぽ相談(教育相談)をご利
用いただけます。
事前に予約が必要です。
相談による家族、個人の秘
密は厳守しますので、安心し
てご相談ください。相談料は
無料です。詳しくは、お問い
合わせください。

●たんぽぽ相談

▼申込・問合先 愛知県立
宮東養護学校たんぽぽ相談
係(宮市丹羽字中山115
1-1 ☎0586-51-5
311)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあし
たの会」による多重債務者
のための生活再建相談所を
開設しています。
▼とき 毎月第3木曜日午
後1時～4時(5月20日・6
月17日・7月15日)
▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレ
サラあしたの会」の司法書士
ボランティアスタッフ
▼主な相談内容 クレジット
サラ金返済問題解決、借入
金の法的整理後の生活再建
支援、ヤミ金 ほか
※相談の際には契約書等の
借入のわかる書類をお持ち
ください。相談による家族、
個人の秘密は厳守しますので
安心してご相談ください。
※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあ
したの会(☎080-328
97704)

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない
消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。
物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(4月13日現在)

▶譲ります(有償) 布・アップリケ・アクリルテープ、バケ
ツ型洗濯機、岩倉幼稚園女児冬服(120cm)

▶あげます(無償) 琴、電気スタンド、女児用掛け布団、
布団(上下)、ベビーカー、ベビー用布団セット、チャイルド
シート、犬山高校夏用男子カットシャツ、衣類ケース、工
業用ミシン、子供用自転車、シングルベッド

▶求めます 岩倉幼稚園セイシン体操教室男児体操服、
おもちゃのピアノ、三輪車、レゴ(ブロック)、ダイニングテー
ブル(4人用)、下駄箱、二段ベッド、折りたたみ式パイプい
す、空手胴着一式、自転車子供用椅子(前乗せ用)、おもちゃ
のメルちゃん用品、双子用ベビーベッド・ベビーカー、チャ
イルドシート、岩倉北小学校男児用体操服(上下)、アナロ
グテレビ、ベビーベッド、ベビー布団一式、ベビーラック、
火鉢

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認で
きます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS DE ELIMINAÇÃO DE LIXO

守ってくださいごみだしルール

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado pela Prefeitura no local de coleta até as 8:30 da manhã no dia de recolhimento.

Caso as normas não sejam cumpridas, os moradores que residem as proximidades do local de coleta são prejudicados.

● **Lixo Queimável** restos de alimentos e comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, pedaços de madeira, etc. A coleta é feita 2 vezes por semana e devem ser eliminados às segundas e quintas-feiras na região Norte e às terças e sextas-feiras na região Sul (saco de cor branca escrito com letras verde). É proibido jogar em caixas de papelão ou sacolas de papel.

● **Lixo não Queimável** artigos de borracha, artigos de couro, artigos de plásticos como brinquedos que não são considerados Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis. A coleta é feita 1 vez por semana as quarta-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor transparente escrito com letras vermelha). Não serão recolhidos os lixo jogados em sacos de mercados.

● **Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis** sacolas plásticas, tampas, copos, frascos, redes e bandejas de alimentos, isopores, recipientes e embalagens plásticas que contenham a marca . Escova de dentes, balde, 「garrafa Pet」 「produtos plásticos não recicláveis」 não podem ser jogados como Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis, portanto atente-se. A coleta é feita 1 vez por semana, na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor azulada escrita com letras preta).

• Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Armário, mesa, bicicleta, móveis ou objetos que um dos lados (altura ou largura ou comprimento) ultrapasse mais que 60cm são considerados lixos de grande porte. Algumas peças podem ser considerados com um jogo sendo cobrado o valor de 1 peça (¥ 1.000). Maiores informações e reservas para coleta, ligar para 66-8153.

● Faça sua cooperação na coleta seletiva

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos, roupas usadas, latas em geral, garrafas Pet, garrafas de vidro, objetos não queimáveis que não são considerados Lixo de Grande Porte (lixos perigosos e lixos de pequeno porte), lixo nocivos devem ser eliminados no dia de Recolhimento do Lixo Classificado. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

● Latas de spray e isqueiros devem ser jogados no dia de Recolhimento do lixo classificado.

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, tem causado explosões nos caminhões de coleta. Recomendamos que após o uso do sprays fure a lata em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados na caixa de recolhimento do lixo classificado de alumínio ou de aço. Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados na caixa de coleta de lixo nocivo. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうしゅう
分別収集

07/05(sex)•Yatsurugi Cho•Inoue Cho•Kamino Cho•Ishibotoke Cho

11/05(ter)•Daichi Cho•Daichishin Machi•Chuo Cho•Minamishin Machi•Kawai Cho•Kitajima Cho•Noyori Cho

14/05(sex)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daiichiba Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふるぎ
古紙と古着の日

07/05(sex)•Nakahon Machi•Higashi Machi•Nakano Cho•Suzui Cho

11/05(ter)•Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakaemachi 1 Chome

14/05(sex)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi 2 Chome•Shinyanagi Cho

● Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

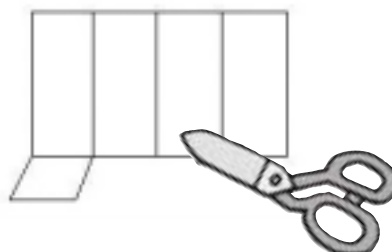
ちょこっとECOエコ

岩倉市では牛乳パックを回収しています

牛乳パックはリサイクルすることによって良質な紙資源になります。回収にご協力ください。



① 水でよく洗って乾かす



② はさみで切り開く



③ 束にして(1,000mlパックは30枚、500mlパックは45枚を一組に)
下表の回収場所へ

回収場所(記念品交換場所)	住所	電話
清掃事務所	石仏町稲葉1	66-5912
市役所(市民窓口課)	栄町一丁目66	38-5807
図書館	昭和町二丁目17	37-6804
総合体育文化センター	鈴井町下新田123	66-2222
岩倉団地自治会事務所	東新町釜之口1-1	37-4646

◇牛乳パック記念品交換台紙◇

1 スタート	2	3	4	5 限りある資源を大切に
6 あと半分です	7	8	9	10 記念品と交換できます

◆ 1,000mlパック30枚、500mlパック45枚でスタンプ1個を押します。スタンプ10個でゴミ袋かトイレトペーパーのいずれか1点と交換します。

◆ 回収の対象品目は牛乳、ジュース、コーヒー、紅茶などの1,000mlおよび500mlの紙パックで、パックの内側面が白いものです。

◆ パックの内側面が白くないものや、アルミ箔など異物がついているもの(酒やLLミルクのパック)は回収できません。

▶ 問合せ 清掃事務所(☎ 66-5912)



岩倉桜まつり



4月1日から10日まで、五条川河畔で岩倉桜まつりが行われ、満開の桜を観に訪れた約43万人の人で賑わいました。

今年はメイン行事が開催された3日(土)・4日(日)共に天気に恵まれ、咲き誇った桜の下、のんびり洗いや山車のからくり実演等により、会場は

活気に満ち溢れました。

また期間中、夜間は桜のライトアップが行われており、昼間とは違った幻想的な雰囲気を楽しみました。

5月のカレンダー

1	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	日	⊕休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)
3	月	憲法記念日 ⊕休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック) ※市役所 市民スペースはお休みです。
4	火	みどりの日 ⊕休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック) ※市役所 市民スペースはお休みです。
5	水	こどもの日 ⊕休日急病診療(日比野充伸 名草クリニック) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所 市民スペースはお休みです。
6	木	★母子健康手帳の交付
7	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
8	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	日	⊕休日急病診療(石黒義章 いわくら整形外科クリニック) ※市役所 市民スペースはお休みです。
10	月	★乳幼児健康相談
11	火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
13	木	★母子健康手帳の交付
14	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
15	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,772人(－36人)
男性／24,226人(－38人)
女性／24,546人(＋2人)
世帯数／20,644世帯(＋22世帯)
(4月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報聴聴グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療(長寿医療)等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、子ども手当等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

⊕休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

⊕小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



いわくら公園ガイド



⑧中本児童遊園

中本児童遊園は、中本町葭原にあります。

この児童遊園には、ぶらんこ、滑り台、スプリング遊具が設置されており、晴れた昼間には親子連れが訪れ、今の季節には、少し休んだり、子どもと遊んだりするには適した児童遊園です。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。